

長野県建築士会
佐久支部

ちくま

佐久の札所

第17番札所 経の岩屋
南佐久郡北相木村経の岩



佐久の観世音菩薩さまをめぐる、佐久三十三番札所巡り。

北相木村の「経の岩屋」がその17番目の札所で、南向き観音として別所北向観音とともに有名です。

岩の間から、顔を出した猪のような外観のお堂に本尊として祀られているのは、永禄年間の領主依田興繁が京都清水寺より奉持したと伝えられている厄除聖観音様です。

火災に合いながらも、本尊は焼失を免れ、また本堂も再建されたこの岩屋は、御朱印を頂ける、北相木村の大龍寺様の歴代の和尚により守られてきた。

参道には、愉快的顔立ちの石像が並び、すぐ近くには大龍寺住職の育てる日本蜜蜂が盛んに蜜を運んでいました。(刺されないようにお気を付けてください)

北相木村の大龍寺は、大きく張り出した屋根が特徴の、曹洞宗の寺院です。立派な虹梁、北斎画と伝わる絵画、などが見物です。

15番札所 妙音寺・16番札所 宮の平については現存する建物がない為割愛させていただきました。御朱印については、それぞれ妙音寺は野沢成田山薬師寺・宮の平は大龍寺にて頂けるそうです。



もくじ

支部長あいさつ……………	2
建設課長あいさつ……………	3
新年講演会……………	4
関東ブロック……………	5
委員会活動について…	6～8
着任のご挨拶……………	9
在籍50年を振り返って……	10
新入会員・賛助会員の紹介…	11

新任のご挨拶

公益社団法人 長野県建築士会佐久支部 支部長
高橋 三七人



この度の役員改選におきまして支部長に新任されました高橋三七人です。佐久支部は平成元年に旧佐久支部と旧南佐久支部が統合して新佐久支部として発足し現在に至るまで、諸先輩方の知識技能の研鑽、親睦そして地域社会との連携を深めてきた伝統ある佐久支部の支部長は大変重責であります。私が入会して30数年になります、先輩方のご指導ご鞭撻により現在に至っていると思っています。そんな伝統ある佐久支部に少しでも恩返しができればと思い一歩ずつ前に進んでいきます。

建築士会は様々な課題があります、特に会員数は最大579名在籍していましたが、6月時点で281名となっています。これは建築士会に限らずその他の団体でも会員減少が大きな問題となっています。人口減少や社会情勢の変化などの要因もあるかと思いますが、建築士会として会員増強のために考え行動することが必要です。佐久支部では様々な講習会や青年女性委員会が中心となって地域実践活動が活発に行われており、会員の知識技能のスキルの向上、地域社会との連携が出来ていると思います。これを継続していくことが重要であり、若手建築士が興味を持ち魅力を感じる会とすることが必要であり、そのために会員の皆様の声を聴きながら、各委員会が活発に活動できる環境をつくっていきます。

また、災害協定をはじめとする地域社会との連携を重視していかなければならないと考えています。地元の自治体や関連団体と協力し、建築に関する情報の提供やアドバイスを行うことで、社会の発展に貢献することにより、建築士会が地域の方々から信頼され、頼りにされる存在となるよう努力していかなければと考え

ています。

近年では、地球規模で気候変動によると思われる災害が多発しており、長野県でも経験した台風19号災害をはじめとする、豪雨災害が増えてきています。今年も九州や秋田県で甚大な被害が発生しています。私も令和3年12月に日本建築士会連合会防災まちづくり委員会の委員として、令和2年熊本豪雨災害の被災地に視察に行き、熊本県や地元建築士会、また被災者の方々のお話を伺いましたが、水害に対する対応の難しさを痛感いたしました。

連合会でも風水害に対するマニュアル（連合会HP掲載）を作成するなど力をいれています。作成にあたっては、長野県における台風19号災害時、当時事務局長で今年防災委員長となりました湯本氏が作成したマニュアルがもとになっています。また、湯本氏は連合会の委員もされており、今年、神奈川県と秋田県で講習会を行うことが決まっています。

佐久支部管内でも台風19号災害時には多大な被害が発生しました。私たちは、建築士として専門知識等スキルを向上させるため、日々情報共有や研修の充実、法改正への対応、技術革新への取り組みなど、様々な取り組みをして地域社会との連携を強化することが必要です。会員同士のコミュニケーションと協力を強化し、会員がさらなる成長と発展を遂げられるよう行動していきます。

建築士会では様々な課題が山積していますが、少しでも佐久支部が成長し前進していけるよう、先輩方のご指導ご鞭撻、会員の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

新年度のご挨拶 ～変わり続ける法律と、学び続ける建築士～

長野県佐久建設事務所 建築課長
三好 由美子



長野県建築士会佐久支部の会員各位には、日頃から長野県の建築・住宅行政に多大なる御協力と御理解を賜り、心から御礼申し上げます。

本年度も、変わらぬ御支援をよろしくお願いいたします。

さて、高速道路を利用した私の通勤も、2年目となりました。最近、車内でよく聴いているのは、ベルリンフィルとウィーンフィルでも演奏している7人の音楽家¹⁾によるアンサンブル“PHILHARMONIX”です。

今までにCDを3枚出していて、VOL1の13曲目に“Englishman in New York”が収録されています。洋楽好きな方なら、STINGの原曲をご存知かもしれません。10代の頃、深夜放送のラジオでこの曲を聴きました。DJが、「同じ英語を話しながら、ニューヨークでは自分を異邦人と感じている英国人の歌」と紹介したことと、曲名とサビの旋律が記憶に残っています。

PHILHARMONIX版を繰り返し聴いていたら、STINGの原曲も聴いてみたくなり、音源を購入してみました。が、ほぼ歌詞が聞き取れない！

そこで、ゲーグル先生に、歌詞と曲の背景を教えてくださいました。この曲のモデルは、イギリスからアメリカに移住した作家で、ゲイカルチャーの先駆者である友人のクエンティン・クリスプ氏だとか。スコットランドと北アイルランドでは1980年代まで同性愛が違法だった²⁾ことを考慮すると、“I’m a legal alien”の歌詞にも、10代の頃に聞いたDJの解説以上に深い意味があったのではないかと、思わざるを得ません。

日本を含めた多くの国で、まだまだ不十分な面もありますが、LGBTなどへの理解が深まり、「自分らしくある」ことが優先されるようになりました。合意の上での同性愛も犯罪行為だった英国では、法律が変わり、有罪のまま亡くなった数千人が赦免されました³⁾。

そう、社会規範である法律は、時代によって変わるものなのです。社会情勢や技術の後を追いつながら。

どの国でも、「正しい」とされる基準の変遷や技術の発展、自然環境や政治的な要因などが複雑に絡み合い、法改正や新法の制定が行われてきたのでしょうか。

建築士が避けて通れない建築基準法ですが、事件や事故が発生するたびに新たな条文が作られ、世論(?)の要望や新技術の実用化が要因となった例外規定や告示が追加され、時代に合わなくなった条文が少しだけ削除されてきました。令和7年4月には、4号特例の廃止と、小規模建築物の省エネ審査が待っています。

しかし、改正を重ねたために、かなり複雑になってしまった建築基準法です(政省令も含む)。世間が考える「最低基準」も、昭和25年から、かなり変わってきました。そろそろ、仕切り直しをした「建築法」に向かってもよいのではないかと、思う今日この頃です。

末筆になりますが、新しい支部長のもと、新体制となりました長野県建築士会佐久支部の益々の御発展と、会員各位の御健勝と更なる御活躍を祈念申し上げ、会報「ちくま」第69号発刊の御挨拶といたします。

- 1) ヴァイオリン：2名、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、クラリネット、ピアノ：各1名という、かなり珍しい編成
- 2) BBC NEWS JAPAN (2016/10/20)。イングランドとウェールズでは1967年に合法化
- 3) BBC NEWS JAPAN (2016/10/20)



PHILHARMONIX VOL.1 (輸入盤) のジャケット(表・裏)
団員が解説を書き、出身地と使用楽器を紹介したページもヴィオラのT H I L Oさん手書きという「文化祭感」満載のCDです。「こんな曲を演奏したい！」の思いが伝わってきます。団員自ら作った曲のほか、大胆に編曲したブラームスのハンガリー舞曲第1番やBOHEMIAN RHAPSODY、チャイコフスキーの旋律をオマージュした曲も収録されています。12月には来日公演が予定され、(あ、スペースが足りない……)

新年講演会「ゼロカーボン時代の建築のあり方」

木下建工株式会社 常務取締役 **木下 史郎**

講師：竹内昌義氏

東北芸術工科大学環境デザイン学科教授

みかんぐみ共同代表

エネルギーまちづくり社代表取締役

一般社団法人パッシブハウスジャパン理事

令和5年2月2日に佐久支部の新年講演会が行われました。

「ゼロカーボン時代の建築のあり方」と題したご講演をいただきました。

講演の冒頭で「ゼロカーボン社会は達成できると思いますか」という問いに対して、参加者同士で話し合い、自分たちの考えを発言する形で講演はすすみました。その時点では「達成できる」と「できない」が半々か、後者が多いくらいだったように思います。

竹内先生からは、断熱を厚くし太陽光発電を搭載すれば今すぐにもできるということを実例に基づきご説明いただきました。全国で事例があり、中には長野県で実践している建物も含まれていました。またなぜいまゼロカーボンに取り組まなくてはならないかについて、気候変動が引き起こす問題と世界の潮流について

も解説いただきました。会場は、ご講演の終盤には「ゼロカーボンはできるし、建築が先陣を切ってやるんだ」という空気に包まれていたように思います。

日本も2030年46%減、2050年ゼロカーボンを国際公約していますが、このペースで進めていても間に合いそうもありません。そこに建ってから数十年使用されるのが建築です。既存の建築物が排出する二酸化炭素を考えれば、少なくとも今この時点で新しく建てるものがゼロカーボンに対応していなければ論理的におかしな話です。

講演後には活発な質疑応答が行われ関心の高さがうかがえました。また、会員外の参加も可能だったため、これから家を建てようとしている一般の方が質問をしていたのも印象的でした。

非常に有意義な新年講演会であったと思います。



関東ブロックの新潟大会に参加して

青年女性委員 **佐藤 成暁**

関東ブロックの新潟大会に参加した、佐藤成暁と申します。令和5年6月17日、新潟県の朱鷺メッセで関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会が開催されました。3年ぶりの現地開催であり、新潟への移動も楽しみに感じられる大会でした。オンラインでは感じることでできない現地での活動報告は、みんなの活動への思いが伝わってきました。

私は佐久支部の発表者であり、長野県代表として第一分科会「楽の陣」で地域実践活動報告をさせていただきました。結果として、二位の優秀賞をいただきました。

この場を借りて、佐久支部の皆様には多くの協力とご支援をいただき、発表の経験をさせていただいたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

以下、私たちの活動について報告いたします。

青年女性委員会の活動は、佐久市大沢にある市有形文化財の「旧大沢小学校」で行われました。活動は小屋裏の構造見学から始まり、延べ6回にわたりました。小屋裏調査では、普段は見ることでできない先輩方の姿を目にすることができました。ヘルメットをかぶりライトをつけ、埃まみれでも丸太梁を見上げる姿に、「建築士はやっぱり建物が好きなんだな」と感じました。写真や動画に収める姿からも、自分もずっと学び続ける姿勢を持ちたいと思われました。

また、丸太梁の加工の際には、先輩の職人としての姿を見ることができました。刃物に対する考え方や使い方、木材との向き合い方など、まだまだ学ぶべきことがたくさんありました。

さらに、建築士ミーティングも開催させていただきました。長野県の全支部に案内を送り、旧大沢小学校で意見交換会を開催しました。古い建築物の魅力や活用方法、問題点、日常業務についてなど、話題は多岐にわたり、結論の出ない議論が行われました。

建築士が意見を交換する機会はなかなかありません。また、自分がわからないことを聞く場も少ないと感じます。このような意見交換ができる場があれば良いなと思います。

最後に、今後も旧大沢小学校での活動を継続したい

と考えています。維持管理に関する知識や文化財への理解、資金調達など、残していくために必要な知識が明確になりました。そのような勉強会が開催できる機会が訪れたら、また皆さんと学びたいと思います。その際はよろしくお願いします。



令和5年度

新年度の委員会活動について

総務企画委員長 上原 啓二

昨年度より引続きまして総務企画委員長を務めさせていただくことになりました、御代田・軽井沢地区の上原と申します。支部長をはじめ、副支部長、委員、事務局の皆様と協力しながら本年度も事業を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

さて、本年度の総務企画委員会の事業についてですが、親睦ゴルフ大会、令和5・6年度版「会員の手引」の作成、緊急災害時連絡網の整備、新年講演会の実施が主なものとなります。三団体合同研修旅行は残念ですが、本年度の実施はありません。

親睦ゴルフ大会ですが、7月に東信ブロックのコンペを小諸高原ゴルフクラブで開催しました。上小、埴科の皆様にも大勢ご参加いただき、交流を深めることができました。9月には三団体のコンペ、10月には県のコンペが開催予定ですので、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

令和5・6年度版「会員の手引」は前年度版の修正作業を進めているところです。会員名簿の他、建築士会の定款や規約、組織図等も掲載されています。個人情報取り扱いに注意し、会員同士の連絡等に利用していただけたらと思います。

緊急災害時連絡網は、災害時に県・市町村との協定に基づいた被災建築物応急危険度判定を実施する際に重要な連絡網ですので、実情に合わせた更新を行っています。連絡網の実施訓練も予定しておりますので、その際はご協力をお願いいたします。

年明けには例年通り、新年講演会を予定しています。昨年度は東北芸術工科大学教授、竹内昌義様の講演に大変好評をいただきました。本年度の講演の内容については今後の委員会で検討していきます。

新型コロナウイルスの関係もかなり落ち着いてきたかと思えます。徐々に以前の様な状態に戻ってくれるといいですね。

何かと不慣れな部分もあり、ご迷惑をおかけることもあるかと思いますが本年度もよろしくお願いいたします。

令和5年度

教育事業委員会活動について

教育事業委員長 小林 千恵

会員の皆様及び賛助会員の皆様には当委員会の活動に際しましてご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。

本年度より委員長を務めさせていただくことになりました小林千恵（ちさと）と申します。昨年度までは教育事業委員として活動を行ってまいりましたが、委員長という大役を仰せつかりました。至らない点多々あるかと存じますが皆様どうぞよろしくお願い致します。

本年度の当委員会の活動と致しましては、例年通り実務講習会や建物見学会の計画・開催を行う予定であります。昨年度まではコロナ禍で行動制限等なかなか活動が出来ずにおりました。しかし今年の5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に引き下げられたことで、行動制限の緩和がされた事により、徐々に社会経済活動が動き始めたように感じます。本年度は会員の皆様や賛助会員の皆様、一般の方々が参加したいと思う講習会や見学会を計画していきたいと思えます。このような講習会を行って欲しい、この建物の見学をしてみたい、建設中の建物の見学が出来ます、などご要望やご意見を頂けましたら幸いです。

また、講習会や見学会の際には一般の方々にもお声がけをして頂きまして、建築士会への入会をお誘いいただき（特に若い方）会員増強にもご協力頂きますよう何卒よろしくお願い致します。



令和5年度

地域貢献委員会活動について

地域貢献委員長 小泉 正樹

前年度に引き続き地域貢献委員長を仰せつかりました佐久市の小泉です。

私達の委員会では「ウッドクラフトの開催」と「防災マップの整備」のふたつの活動を行っています。

昨年は新型コロナウイルスによる行動制限も大きく緩和され、特にウッドクラフトに関しては規模を縮小しながらも、3年振りに参加者と対面での通常開催を実施出来ました。

開催方法に関しては賛否両論あるかと思いましたが事前の委員会では出席委員ほぼ全員の希望で「通常開催」での実施が決定し、実施後の感想でも参加者の製作中の生き生きとした表情や、出来上がった時の嬉しそうに顔をモニターを通してではなく直接接する事ができて出席者の達成感もひとしおだったようです。

今年も現在新体制で昨年同様10月の通常開催に向けて始動しています。

もうひとつの活動の防災マップにつきましても昨年度末支部管内で唯一残っていた「佐久穂町」も完成し、漸く防災協定を結んだ11市町村全てが完成しほっとしているところ です。

既にいくつかの市町村からは避難施設の変更等による修正の要請があり、当初計画していたUSBでのマップデータの配布はこの修正後に行おうと考えています。

地域貢献委員会では今後も一般会員他の方々へのお手伝いの要請を致しますので、その際には皆さまのご理解ご協力をお願い致します。



令和5年度

動向

情報広報委員長 両川 正

会員の皆様におかれましては、情報広報委員会の活動にご協力頂き、感謝申し上げます。

引き続き委員長を引き受けることになりました、宜しくお願い致します。

さて、建築基準法の改正が行われており、2025年には大幅に変更して施行されようとしております。

例えば、木造2階建て程度の大きさの建物を中心にしている我々に大きく関わっている、建築確認の4号建物が、新3号（平屋かつ延床面積200㎡以下）となり、範囲が大幅に縮減されます。

この事により建築確認提出時に、耐力壁計算・耐力壁の配置の4分割法・柱の接合に関わるN値計算の添付が必要になると思われ、現行の4号建物なら7日以内の対象から35日以内という期限が必要になると思われます。それに省エネ基準に適合義務が求められ、それにまつわる計算も、その時点で提出する様になります。

今までは、確認申請が受理される間の待ち時間に、耐力壁にまつわる計算をすれば良かったのですが、これからは、確認申請時に揃える必要があります。差し当たりの問題としては、建築確認申請の前が、業務が煩雑になる事と、受理までの期間が7日から35日と、大幅に長くなります。当面、工程の計画には注意が必要と思われます。

情報広報委員会の活動は、会員の皆様の有益なものになればと活動したいと思います。本年度も、宜しくお願い致します。



令和5年度

新任のご挨拶

地域まちづくり委員長 新津 輝秋

この度、高橋新支部長の新しい体制の元、地域まちづくり委員長に任命されました新津輝秋です。去る6月9日に佐久市泉地区と岸野地区にて行われました「佐久南インター景観をつくる会」の花植え作業に参加した際に、高橋新支部長より「新津君、頼みたいことがあるんだけど」と肩を叩かれた時、なんとなく嫌な予感がしたのですが、よもや私に委員長の御指名が来るとは思ってなかったので、正直「やられた」と思いました。しかしながら今回の新委員長の顔ぶれを見ますと、私よりも若い方もいらっしゃるのグチグチと恨み節を吐くわけにもいかないであろうと思いつつ、今日に至っております。

昨年度までは同委員会の副委員長として小泉委員長の下、委員会に所属しておりましたが、新型コロナウイルスの蔓延により委員会活動を自粛せざるを得なく、私が地域まちづくり委員会に所属しておりました期間に於きましては、具体的な活動ができていなかったのが現状であります。当初、この委員会は行政や他業界の団体からの委託があった際の、佐久支部の協力体制を構築するのが主たる目的と聞いております。しかしながら、現状の実績といたしましては、佐久穂町の住宅新築に係る助成金の現場確認業務の受託と検査員の手配が主たる活動内容であり、他の市町村からの依頼や、当委員会から市町村に出向いて提案する機会などもコロナ禍の中においては困難であったかと思えます。

コロナによる活動自粛の期間も明け、地域での活動が可能になったこれからの地域まちづくり委員会の活動につきましては、担当副支部長である高橋新支部長や重鎮の皆様のお考えもある事かと思えます。皆様のご意見、ご助言を承りながら、当委員会の委員の皆様と今後の委員会のあり方を検討しつつ、地域に貢献できる建築士会佐久支部としての活動が一つでも実践できればと考えております。

令和5年度

青年女性委員会の活動について

青年女性委員長 柳澤 洋介

昨年度は前任の飯田委員長のもと、旧大沢小学校の小屋裏調査を行い、佐藤副委員長の地域実践活動発表で県代表に選ばれ、関プロ新潟大会で見事2位という結果を残すことができました。ご支援、ご協力、応援をいただいたみなさまありがとうございます。



私が建築士会に入会してから16年間、青年女性委員会に在籍してきましたが、いつの間にか43歳になり、委員長を務めさせていただくことになりました。

入会した頃は同年代や先輩方がたくさん在籍しており、委員会活動が活発に行われていましたが、少しずつ先輩が青年女性委員会を離れました。新たなメンバーも加わってくれましたが、若い世代の青年メンバーが少ないという課題に直面しています。

青年メンバーが少ないという事は将来の建築士会の存続にかかわる大きな問題ですのでまずは会員の拡大を行っていきます。

国家資格であり独占業務を行う建築士の知識及び技能の維持向上を図るために建築士会が存在しています。佐久地域で業務を行うすべての建築士が建築士会に所属しているのが理想的ですので、まずは若い建築士がどこに在籍しているかの調査を行い、積極的にアプローチしていきたいと思えます。

また、参加したいと思える魅力的な活動を行っていく必要もあります。継続事業に加え、コロナ渦で行う事ができなかった委員会メンバー同士の交流や、地域の方たちの認知度を向上させる事のできる事業を行っていきます。

着任のご挨拶

池田 尚



令和5年度から佐久建設事務所建築課に参りました池田尚と申します。「尚」は「タカシ」と読みます。担当地域は南佐久郡で、他に信州健康ゼロエネ住宅助成金等を担当しています。

前任地は上田建設事務所建築

課で東御市を担当していました。建築確認等でお世話になった方もいらっしゃると思いますが、引き続きよろしくお願ひします。

東信地域での勤務は、上田建設事務所の勤務はあるものの、公務員生活約30年になりますがあまりご縁がなく、初任地である住宅部住宅課（現建設部公営住宅室）において、県営住宅東小諸団地の解体や県営住宅泉団地の建替計画を担当したほか、施設課では現場がなく、会計局中信会計センターでは、県立武道館や数件の県立高校のしゅん工検査等でお邪魔した程度です。

出身は長野市で、現在、職員寮に単身赴任中です。週末は長野市に帰省するのですが、佐久市はあまり湿気がなく、朝晩の過ごしやすさに驚いているところです。先ほど、担当地域は南佐久郡とお伝えしましたが、実は、祖父母が以前、川上村梓山に住んでおり、幼少期のころ夏休みになると家族で祖父母の家で過ごしていました。近所の千曲川で水遊びをしたり、裏山の探検、レタスの出荷の様子など見聞きしていました。川上村へ出かけるにも今のように高速道路や中部横断道もなく、いくつもの峠を越えて一大イベントのようで、完了検査等で現場へ向かうたびに思い出されます。

最後に、長野県建築士会佐久支部の会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして、着任のあいさつとさせていただきます。



着任のご挨拶

山崎 拓



本年4月の定期異動により、佐久建設事務所建築課に着任しました山崎拓と申します。

長野県建築士会佐久支部の皆様には、日頃より、長野県の建築住宅行政にご支援、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

佐久地域での勤務は平成24年度から3年間お世話になり、今回は8年ぶり2回目となります。出身は小諸市で、高校は合同庁舎から近い野沢北高校です。今年には高校卒業30周年で、記念事業も企画されており、この時期に佐久地域に異動となったことにも縁を感じています。

審査担当地区は軽井沢町を担当しています。軽井沢町は県外の方からの電話や相談が多く、着任早々忙しい日々を過ごしていますが、何かあればお気軽にお声をかけてください。

昨年度までは新型コロナウイルス感染症により、行事等の中止や、これまで普通にしてきたことができなくなるなど、様々な影響がありましたが、新型コロナをきっかけに地方での仕事や生活が良い意味で見直されました。特に佐久地域は、都心から近く自然も豊かで、住みやすい地域だと思います。そのためか、佐久管内の新築住宅着工戸数は、全県で落ち込む中、新型コロナ前より増加しています。

令和4年度に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」では、今後、小規模建築物の省エネ義務化と4号特例の廃止という大きな改正が予定されています。

また、長野県地球温暖化対策条例が改正され、令和5年4月より建築物の環境エネルギー性能等の検討結果の届出対象の拡大や、住宅の環境エネルギー性能等を検討した内容の報告・公表制度が新たに始まりました。

建築の脱炭素化を実現するためには、建築主に近く、専門家である建築士の役割は非常に重要であり、皆様のさらなるご活躍を期待しています。

最後に、長野県建築士会佐久支部の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして着任の挨拶とさせていただきます。

建築士会 在籍50年を振り返って

甘利 享一

建築士会佐久支部に入会したのが2級建築士を取得した21歳のときでしたが、それから50年が過ぎようとしています。

小学校高学年から中学2年生まではプロ野球選手を夢見て野球ばかりをしていましたが、中学校2年生の秋、14歳のときに来春からのレギュラー発表が野球部担任の先生からあったときに私は名前を呼ばれませんでした。そのときに人生最初の挫折を味わうこととなりました。

レギュラーを取れていない者がプロ野球の選手なんてなれる訳ないとの思いの中、大リーガーでニューヨークヤンキーズの黄金時代にベー・ブルースと共に輝いていたルー・ゲーリック選手の伝記本に彼の母親はゲーリックをドイツで建築家として活躍している伯父さんのようにさせたかったとの一節があったことが脳裏をかすめました。

建築家とは何をする人か、建築家とは？を調べていくと、何もない大地に建築を創造していく職業ということがわかり、「これだ」と思い14歳のときに建築の道を志し始めました。

高校建築科を卒業して10年間地元の建築設計事務所に勤め、26歳で1級建築士を取得して28歳のときに独立をして現在の建築設計事務所を開設して42年。

営業は苦手で一切しませんでした。依頼される建築を淡々と一件ずつ積み重ねて500件くらいは設計したのでしょうか。

独立してまもなく、安藤忠雄さんの講演会を甲府まで聞きに行ったとき、学校で建築の教育も受けず、若い頃に世界中をスケッチブック片手に培った発想力を用いて世界が驚く作品を世に造り出していく建築家がいることも知りました。感銘を受け、国内の安藤作品はすべて見てきました。

安藤さんが設計した小海町高原美術館は自らエント

リーして、現場監理を担当できたのは貴重な経験となりました。その建築があるその場の歴史、周囲の環境、自然、地形等からその物を読み取り、発想力を持って新しい物を情熱的に創造していく生き様を安藤忠雄さんから教えられました。

70歳になった今も現役ではありますが、設計の依頼があれば体が壊れない限り、もう少し頑張れるかなとの思いで、自分にムチを打ちながら終曲に向かっているこの頃です。



新入会員の紹介

新津 史也

有限会社 新津技建の新津史也です。当社では、国産無垢材を手刻みの伝統構法で組み上げる家づくりを長年手掛けています。設計から施工まで一貫して手掛けており、私は大工職人の棟梁として、構造材の墨付け・加工から現場の進捗管理まで、幅広く業務を担当しています。近年では、自社設計の他、建築家の皆さまのお仕事も頂戴する機会が増えています。加えて、施工エリア内（軽井沢町・御代田町・佐久市・佐久穂町・東御市等東信エリア）の移住需要増により、地元だけではなく、首都圏からのお客さまも増えています。私は二級建築士として、住宅設計の基本を心得た大工棟梁として、設計士とのコミュニケーションを密に、お客さまの理想の家づくりに尽力しています。このように、大工棟梁であり、建築士であるというのは、少し珍しいかもしれません。面白そうと思っていただきましたら、ぜひお声がけいただけると大変嬉しいです。新入会員となりますので、何卒よろしく願いいたします。



賛助会員の紹介

池田建設株式会社

長野県建築士会佐久支部会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

弊社は、土木・建築工事の設計・施工を業とし、昭和53年設立より地域の皆様の暖かいご支援とご愛顧を賜りつつ、長野県佐久商圈を中心に営業を展開しております。

近年では、臼田新小学校・岩村田小学校・佐久平浅間新小学校・佐久消防署・佐久運動公園野球場・東日本台風豪雨災害復旧事業など佐久市の重要な工事に携わらせて頂きました。

住宅部門では、2016年2月からイシンホーム佐久平店として、社会課題に適応し、環境に配慮した住宅の設計施工に取り組んでいます。太陽光発電による省エネ面、24時間換気システムによる健康面・快適面、耐震・減震 W構造の強靱面等、優れた材料を適材適所で使用する設計提案をする一方、万が一の備えとして蓄電池のご提案も推進しております。

今後も人と自然と建設の調和を大切にする基本理念のもと、地域の皆様方のご期待に誠心誠意をもってお答えする所存です。

最後に長野県建築士会佐久支部会員皆様の益々のご活躍、ご発展をお祈り申し上げます。

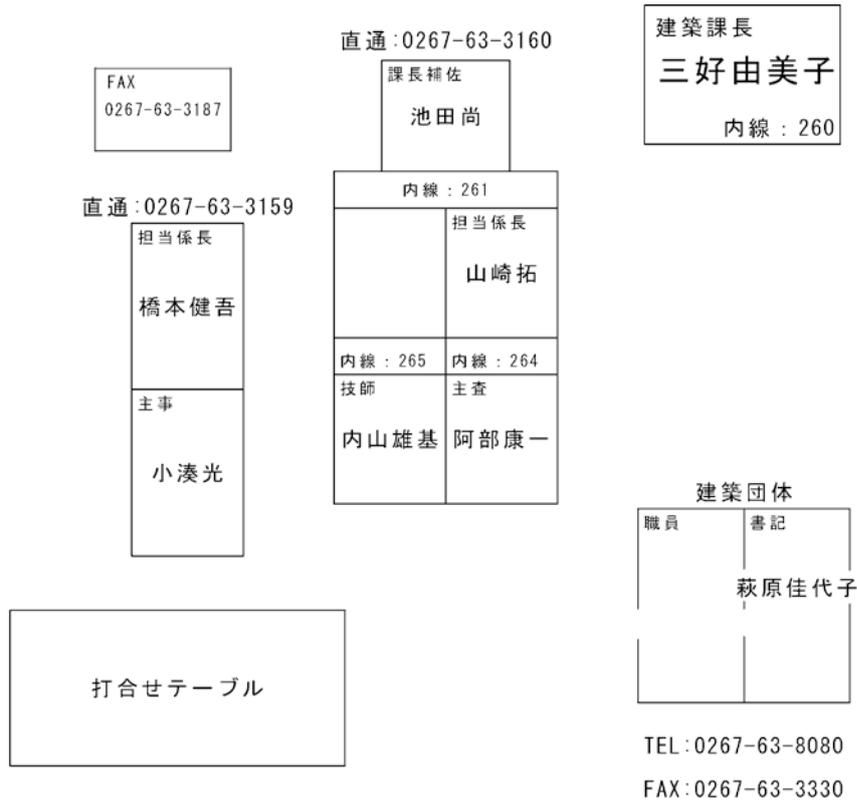


臼田地区新小学校 校舎他 RC造 5,117㎡



イシンホーム 外観

佐久建設事務所 建築課 配置図



***** ●編集後記● *****

表紙の写真

- ①大龍寺山門
- ②大龍寺本堂
- ③大龍寺本堂内
- ④⑤札所・京の岩、
経窟山門通閣
- ⑥葛飾北斎（または
弟子）による絵



会報『ちくま』第69号 2023/9

発行者：(公社) 長野県建築士会 佐久支部
情報広報委員会

事務局：〒385-8533 佐久市跡部65-1
佐久建設事務所内
TEL 0267-63-8080
FAX 0267-63-3330
E-mail: ken8080@seagreen.ocn.ne.jp
支部HP <http://www.aba-saku.com/>

印刷：ヨダ印刷サービス株式会社
TEL 0267-22-3330

会報「ちくま」の表紙を飾る佐久の名所めぐりは、新シリーズ「佐久三十三番観音札所」めぐりと銘打ちNo.54号の表紙「1番札所釈尊寺」からスタートしています。最新のNo.68号は「14番札所千手院」でした。

次なるNo.69号は「15番札所妙音寺」の予定でしたが、石碑（写真掲載）があるだけで残念ながら建物は現存していませんでした。それでは「16番札所宮の平観音堂」を表紙にと思ったのですが、ここも建物が現存せず、石碑すらありませんでした。

そんなこんなで、今回表紙は「17番札所経の岩屋」ということに相成りました。

まだまだ暑い日が続きますが、熱中症に気を付けて皆さまお体ご自愛下さい。 T.T